

議事日程第1号

平成17年6月10日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

(市議会議員30年以上) 杉本博治君

(") 佐藤巳次郎君

(市議会議員10年以上) 越後貞勝君

(") 笹川圭光君

第4 議案上程(議案第50号から第71号まで及び報告第1号から第7号まで)
提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(37人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 高野 寛志	3番 夏井 清勝
4番 大淵 與吉	5番 三浦 利通	6番 吉田 清孝
7番 佐藤 寿男	8番 木元 利明	9番 中田 敏彦
10番 中田 俊雄	11番 戸部 幸晴	12番 船木 重秋
13番 三浦 一郎	14番 畠山 富勝	15番 吉田 孝一郎
16番 古仲 清紀	17番 船橋 金弘	18番 大森 勝美
19番 小松 穂積	20番 安田 健次郎	21番 佐藤 美子
22番 笹川 圭光	23番 船木 茂	24番 越後 貞勝
25番 三浦 悦朗	26番 船木 正博	27番 柳 楽芳雄
28番 佐藤 善市郎	29番 鎌田 清太郎	30番 竹村 健一
31番 相澤 哲夫	32番 佐藤 俊一	33番 加藤 春吉
34番 中田 謙三	35番 高桑 國三	36番 吉田 清美

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局 長	菅原 政 義
次 長	加藤 謙 一
局長 補 佐	小玉 一 克
主 査	畠山 隆 之
主 査	湊 智 志

説明のため出席した者

市 長	佐藤 一 誠	助 役	佐藤 文 衛
収 入 役	伊藤 正 孝	教育委員 長	目黒 惠 子
教 育 長	高橋 金 一	監 査 委 員	加藤 金 一
企業 管 理 者	小野 忠 儀	総務企画 部長	板橋 継 喜
市民福祉 部長	三浦 正 勝	産業建設 部長	山口 淨 児
若美総合支所 長	畠山 信 英	病院事務 局長	船木 宏
教 育 次 長	宇佐美 金 治	企 業 局 長	西方 文太郎
農業振興 局長	三浦 光 博	企画政策 課長	高桑 直 廣
総 務 課 長	沖口 重 博	財 政 課 長	武田 英 昭
福祉事務 所長	今泉 金 正	農林水産 課長	清水 博 己
地域振興 課長	加藤 透	病院総務 課長	夏井 八洲夫
会 計 課 長	佐藤 隆 二	選管事務 局長	佐藤 龍 雄
監査事務 局長	小坂 幸 明	農委事務 局長	佐藤 康 利

午前 10 時 3 分 開 会

○議長（杉本博治君） これより、平成 17 年 6 月定例会を開会いたします。

ただいま、当局から説明員を紹介したい旨の申し出がありますので、これより許します。佐藤助役

○助役（佐藤文衛君）

〔助役 説明員を紹介する〕

○議長（杉本博治君） 当局から市長の提案理由の説明要旨の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 会期の決定

○議長（杉本博治君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 27 日までの 18 日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は 18 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（杉本博治君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

5 番三浦利通君、6 番吉田清孝君を指名いたします。

日程第 3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（杉本博治君） 日程第 3、永年勤続者の表彰状の伝達を行います。

去る 5 月 25 日に開催されました第 81 回全国市議会議長会定例総会において、私、杉本博治、佐藤巳次郎君が議員在職 30 年以上、また、越後貞勝君、笹川圭光君が議員在職 10 年以上の永年勤続者として表彰されております。これより表彰状を市長からの表彰額を添えて伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 6 分 休 憩

午前 10 時 9 分 再 開

○議長（杉本博治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4 議案第 50 号から第 71 号まで及び報告第 1 号から第 7 号上程

○議長（杉本博治君） 日程第 4、議案第 50 号から第 71 号まで及び報告第 1 号から第 7 号までを一括して議題といたします。職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 50 号 男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第 51 号 男鹿市過疎地域自立促進計画について

議案第 52 号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

議案第 53 号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少につ
いて

議案第 54 号 八郎湖周辺清掃事務組合同規約の一部変更について

議案第 55 号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて

議案第 56 号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて

議案第 57 号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて

議案第 58 号 市道の廃止について

議案第 59 号 市道の認定について

議案第 60 号 平成 17 年度男鹿市一般会計予算について

議案第 61 号 平成 17 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について

議案第 62 号 平成 17 年度男鹿市老人保健特別会計予算について

議案第 63 号 平成 17 年度男鹿市診療所特別会計予算について

議案第 64 号 平成 17 年度男鹿市介護保険特別会計予算について

議案第 65 号 平成 17 年度男鹿市デイサービス事業特別会計予算について

- 議案第 66 号 平成 17 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
- 議案第 67 号 平成 17 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 68 号 平成 17 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 69 号 平成 17 年度男鹿市みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 70 号 平成 17 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 71 号 平成 17 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 報告第 1 号 平成 16 年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 2 号 平成 16 年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3 号 平成 16 年度男鹿市土地開発公社の決算について
- 報告第 4 号 平成 16 年度株式会社おが地域振興公社の決算について
- 報告第 5 号 平成 17 年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について
- 報告第 6 号 平成 16 年度株式会社わかみ観光物産開発の決算について
- 報告第 7 号 平成 17 年度株式会社わかみ観光物産開発の事業計画について

○議長（杉本博治君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成 17 年 6 月定例会を招集し、平成 17 年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど、全国市議会議長会から議員在職 30 年以上の永年勤続特別表彰として杉本博治議長、佐藤巳次郎議員が、10 年以上の永年勤続表彰として、越後貞勝議員、笹川圭光議員が栄えある表彰を受けられましたので、一言お祝いの言葉を申し上げます。

表彰を受けられました皆様におかれましては、長い間、本市議会議員として市政の円滑な運営と健全な発展に終始一貫してご尽力され、その輝かしいご功績に対しまして深く敬意を表するものであります。どうぞ今後ともご自愛くださいます、市政の進展に一層のご貢献を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

さて、本定例会は、私にとりまして市長就任後初めての定例会でありますので、提出議案の説明に先立ちまして、今後における施政方針の一端を申し述べ、皆様のご理

解とご協力を賜りたいと存じます。

去る3月22日に旧男鹿市と若美町の合併により、新生男鹿市が誕生いたしました。この歴史的な大事業は、議員各位や市民の皆様のご理解とご協力により成し遂げられたものであり、ここに改めて深く敬意を表する次第であります。

私は、市民の皆様の温かいご理解、ご支援により、この新生男鹿市の初代市長を務めさせていただくことになり、誠に光栄に存じますとともに、改めて初代市長として市政を担うことの責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いをいたしているところであります。私に寄せられました信頼と期待に応えるため、今一度初心に立ち返り、市民本位の開かれた市政をモットーに、市民の皆様との積極的な対話と地域づくりへの参画、思いやりと市民サービスを市政運営の基本姿勢とし、地域の均衡ある発展と速やかな一体性の確立に努め、市民の皆様「合併して良かった」と言われる新生男鹿市の基盤づくりに積極果敢に取り組む決意であります。このことから、私は「住民と行政がまちづくりに対しての認識を同じくし、互いに力を合わせ、豊かで住みよい地域共同社会の実現」という新市建設計画の基本理念のもと、目指す将来都市像であります「自然、文化、食を大切にする観光交流都市」の実現に向け、行財政基盤の強化を図りながら、新市建設計画に盛り込まれた諸施策、事業を着実に推進してまいります。

具体的には、豊かな自然景観、なまはげに代表される伝統行事や多くの史跡、文化財など、本市の恵まれた地域資源を最大限に活用しながら、各地域の魅力を引き出す観光振興や農林水産業の振興を図るとともに、観光と農林水産業並びに商工業との連携を強化し、地場産品の販路拡大、特産品の開発、雇用の場の創出、新たな観光ルートの整備など、活力あふれる産業づくりに努め、市民所得の向上を図ってまいります。また、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や地域における子育て支援体制の強化を図るなど、少子化対策の充実強化に努めるとともに、保健、福祉、医療の連携のとれたサービス提供など、きめ細かな福祉施策を推進するほか、男鹿みなと市民病院につきましては、医師の充足に最大の努力を傾注するとともに、不良債務を解消し、経営の健全化に努めてまいります。また、男鹿駅周辺市街地の活性化を図るため、船川港の利用促進を働きかけるとともに、地場産品販売センターを建設するほか、男鹿駅舎の複合施設化や駅前広場の整備など、男鹿駅周辺整備事業を推進してまいります。

さらに、新市の一体性の確保と交通の利便性の向上を図るため、幹線道路の整備の

ほか、公共下水道や農業集落排水、漁業集落排水など、生活基盤の整備に努めるとともに、広域廃棄物処理施設の建設を推進してまいります。また、平成19年開催の秋田わか杉国体の成功に向けて準備に万全を期するほか、なまはげや脇本城跡などの地域に伝わる伝統行事や文化財の保護に努めてまいります。

また、市政運営にあたり、市民の皆様への適切で迅速な情報提供に努めるとともに、市民の皆様のご意見やご要望が市政に反映できる組織づくりに取り組んでまいります。これら諸施策事業の推進にあたりましては、市議会との連携を図るとともに、市民生活優先を原則とし、財政運営の健全性にも意を用いながら取り組んでまいり所存であります。

次に、本年度における重点施設事業について新市建設計画の6つのまちづくりを基本目標に沿って申し上げます。

第1点は、郷土の誇りを全国へ、活力あふれる産業づくりであります。まず、観光の振興につきましては、観光案内施設や歓迎モニュメントなどを整備する観光案内機能施設整備事業や男鹿観光の宿泊拠点である男鹿温泉郷でイベント施設などを整備する男鹿温泉郷環境整備事業を推進してまいります。また、テレビスポットコマーシャルやラジオ番組を活用したイベント等の情報発信のほか、各種大会等の誘致や教育旅行の招致など、誘客宣伝活動に努めてまいります。

次に、農業の振興につきましては、水田農業経営の安定と発展を図るため、男鹿市水田農業ビジョンに基づき、関係団体と一体となり、消費者ニーズに対応した売れる米づくりを推進するとともに、稲作を中心とした複合経営の確立を推進するため、あなたと地域の農業夢プラン応援事業を実施し、産地拡大と担い手の育成に努めてまいります。

また、生産基盤の強化を図るため、浦田地区、若美北部地区並びに若美中央地区の担い手育成基盤整備事業をはじめ、百川檜沢地区、岩倉又地区、仁井沢地区及び一ノ目瀉地区のため池等整備事業並びに牧野・安全寺間の広域関連農業整備事業を推進してまいります。

次に、林業の振興につきましては、森林の維持・保全と森林所有者の保育施策に対する意識の高揚を図るため、森林整備地域活動支援交付金事業や、森林景観整備促進事業、松くい虫防除対策事業などを実施するほか、高能率生産団地路網整備事業を推

進してまいります。

次に、漁業の振興につきましては、漁業生産基盤の強化を図るため、門前漁港機能高度化事業をはじめ、船越漁港高度利用促進対策事業や若美漁港地域水産物供給基盤整備事業のほか、築いそ設置事業やアワビなどの種苗放流事業を実施してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、地元中小企業の経営基盤の強化と雇用機会の拡大を図るため、中小企業金融円滑化事業や商工業振興促進条例を実施するとともに、国の地域提案型雇用創造促進事業に取り組んでまいります。

第2点は、いのち輝くいきいき福祉のまちづくりであります。まず、少子化対策につきましては、子育てと仕事の両立を支援するため、脇本保育園の建設に着手するとともに、放課後児童健全育成事業や保育園における延長保育、地域子育て支援センター事業を実施してまいります。

さらに、妊婦の健康保持と胎児の発育促進のため、妊婦の一般健康診査や感染症検査並びに歯科健康診査などに力を入れるほか、第3子以降の出産祝金の支給やチャイルドシート購入費への助成などを行ってまいります。

次に、高齢者対策につきましては、高齢者の生きがいと健康づくりの推進、並びに介護保険事業の円滑な運営を図るため、男鹿市老人保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定に取り組むほか、配食サービスや介護慰労金支給事業を実施するなど、在宅福祉サービスの向上に努めてまいります。

次に、男鹿みなと市民病院につきましては、常勤医師の確保に全力を傾注するとともに、職員の資質の向上や経費の節減などに取り組み、経営の健全化に努めてまいります。

第3点は、人と自然が共存する、暮らし潤う環境づくりであります。

まず、半島内道路網の整備につきましては、三本松橋本線、申川鶉木線、船越弘戸線並びに打ヶ崎飯ノ森線の道路改良事業や、なまはげラインの道路修繕事業を実施するほか、集落内道路の維持補修を実施してまいります。

また、国道101号の整備につきましては、羽立バイパスの早期完成と、仁井山・牧野間並びに浜間口地区の早期事業化について働きかけてまいります。

さらに、県道など半島循環道路につきましては、臨港道路生鼻崎線の4車線化や戸賀の急坂道路の解消、男鹿琴丘線百川工区などの早期完成について働きかけてまいり

ます。

次に、船川港の振興につきましては、利用の促進を働きかけ、取扱い貨物量の増大を図るとともに、港湾機能の向上を図るため、泊地の浚渫について働きかけてまいります。

次に、防災・消防体制の整備につきましては、合併前の2市町の防災行政無線を統合し、的確かつ迅速な情報伝達に資するため、デジタル方式の防災行政無線に更新するほか、地域防災計画の見直しに着手するとともに、消防力の充実強化を図るため、防火水槽や消火栓など、消防施設整備事業を実施してまいります。

また、住環境の整備を図るため、鶴木団地並びに内子団地に公営住宅を建設するとともに、公共下水道事業を推進するほか、脇本近隣公園整備事業を実施してまいります。

第4点は、のびのび育む、創造力あふれるひとづくりであります。

まず、学校教育につきましては、教育環境の整備充実を図るため、校舎などの維持補修に努めるとともに、小学校及び中学校の耐震化優先度調査を実施してまいります。また、国の指定を受けている男鹿南中学校、五里合中学校、男鹿北中学校並びに男鹿東中学校が連携して、職場体験などを通じ、生徒の勤労観・職業観を育成するキャリア教育実践プロジェクト事業を実施してまいります。

次に、社会教育の振興につきましては、合併に伴い生涯学習推進中期計画の策定に取り組むほか、各地域が管理する公民館や集会施設などの改修に助成を行ってまいります。

また、秋田わか杉国体の開催に向け、実行委員会を設立し、開催基本計画や実施要項の策定など、諸準備を進めてまいります。

さらに、来月1日から供用を開始する総合体育館の利用促進を図るとともに、各種市民スポーツ大会を開催するなど、市民スポーツの振興に努めてまいります。

第5点は、地域の心を未来に引き継ぐ、文化・伝統のまちづくりであります。

国指定の重要無形民俗文化財であるなまはげをはじめ、船越統人行事、脇本の山車どんど、福米沢の送り盆など、地域に伝わる民俗行事の保存・伝承に努めるとともに、昨年9月に国の史跡として指定を受けた脇本城跡につきましては、引き続き発掘調査や環境整備事業を実施し、適正な保存管理と有効活用に努めてまいります。

第6点は、みんなが主役、ともに生き、ともに育む地域づくりであります。

コミュニティ活動の拠点を整備するため、道村コミュニティセンターの建設に取り組みとともに、市政運営に対する住民参画を促進するため、市政協力員制度を含めた広聴制度のあり方について検討するほか、男女共同参画計画を策定してまいります。

以上、本年度における重点施策事業について申し上げましたが、市民の皆様をはじめ、議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、5月31日に出納閉鎖いたしました平成16年度の一般会計決算の概要についてであります。平成16年度につきましては、合併により男鹿市が設置されたことに伴う特例措置として旧男鹿市、旧若美町のそれぞれ単独分及び合併後3月31日までの暫定分の3つの会計に分けて決算処理されるものであります。

その結果、3つの会計を合計した歳入総額は182億円、歳出総額は178億3千万円で、このうち継続費、繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では3億6千万円の黒字決算となったものであります。

次に、新市誕生記念式典についてであります。

去る3月22日に新生男鹿市が誕生したことを市民の皆様とともにお祝いし、本市の限りない発展と両地域の速やかな一体化を図るため、来る7月23日、男鹿市民文化会館において実施するもので、その内容といたしましては、合併功労者の表彰等のほか、記念講演を行うことにいたしております。

次に、男鹿南秋地方地域卸売市場についてであります。

秋田県漁業協同組合では、平成14年の漁協合併後、男鹿南秋地区に建設を計画している統合市場の建設場所について、市場統合専門検討委員会や総務委員会などで協議を重ねてきたところ、このたび、市内漁業者の意見が統一され、去る4月30日の理事会で旧船川港漁業協同組合の製函工場跡地に正式決定された旨の報告を受けたところであります。県漁協では、今後、理事会で統合市場建設にかかわる委員会を設け、規模及び時期などを決めると伺っており、市といたしましては、地場産品販売センター建設などについて、県漁協の動向を見極め、議会と協議しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、環境美化についてであります。

まず、全市一斉清掃につきましては、去る4月22日早朝、約3千800人の市民の皆さんから積極的なご協力をいただき実施いたしました。

当日は、好天に恵まれ、各町内をはじめ、主要道路沿線などを清掃していただいた結果、約19トンのごみが収集され、市内の美化が図られたところであります。また、八郎湖クリーンアップにつきましては、若美地区は4月10日、船越地区は6月5日にそれぞれ実施し、約850人の皆様から参加していただきました。

市といたしましては、引き続き環境美化に対する市民意識の高揚を図ってまいるとともに、今後実施される道路沿線の草刈りや若美地区一斉道路清掃のほか、鶴ノ崎、戸賀、宮沢等の海岸清掃など全市美化運動を展開してまいります。

次に、防災訓練についてであります。

本年度の防災訓練は「県民防災の日」にあたる5月26日に協本地区において、地域の皆様や消防団、航空自衛隊をはじめ、保育園や小学校など関係機関、団体から約430人の参加をいただき、情報の収集や伝達訓練、避難訓練、水難救助、応急救護活動、防災ヘリコプターによる負傷者搬送などの実践的な訓練を実施し、大きな成果をあげることができました。

参加されました皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、農業の状況についてであります。

まず、米の生産調整については、昨年度から米の生産目標数量の配分となり、本市の生産目標数量は旧男鹿市は8千503トン、旧若美町は8千444トン、合計1万6千947トンで、作付目標面積は3千28ヘクタールとなっており、各農家への配分は、JA秋田みなみをはじめ、関係機関と一体となって取り組んできた結果、農家の方々の協力も得られ、目標どおり達成できる見通しであります。

また、田植えについては、おおむね順調に終了いたしております。

メロンは、栽培面積が56ヘクタールで、そのうち新規導入の赤肉メロン「レノン」は20ヘクタールとなっております。和梨は、栽培面積が75ヘクタールで開花後に降霜があり、今後の生育が心配されているところであります。

葉たばこは、作付面積が74ヘクタールで植え付け作業は、ほぼ4月いっぱい終了しております。

切り花菊の施設物は、栽培面積が3.2ヘクタールで順調に生育し、12日から出

荷が始まる予定であります。転作大豆は、作付面積が約330ヘクタールで、今月下旬には播種作業がすべて終了する見込みであります。

次に、漁業の状況についてであります。

本年1月から4月までの漁獲量は861トン、漁獲金額は3億9千500万円で、昨年同期と比較し漁獲量で124トン、17パーセントの増、漁獲金額でも3千770万円、11パーセントの増となっており、この要因はマダラ、ヤリイカ、カレイなどが大量に水揚げされたことによるものであります。今後は定置網によるマダイ、ブリ等の回遊魚や岩ガキ、サザエなどの水揚げに期待しているところであります。

また、種苗放流につきましては、アワビの稚貝3万9千個を平沢、門前、入道崎、脇本、戸賀地区などに放流し、ガザミ、クルマエビについても今月下旬から五里合、船越、船川、野石地区などで順次放流してまいります。

さらに、秋田県水産振興センターでは、本年もハタハタの稚魚301万尾を4月に椿、北浦漁港及び戸賀湾から放流しており、これら資源の一層の拡大が図られるものと期待しているところであります。

次に、観光の状況についてであります。

本年のゴールデンウィーク期間中の主な観光施設の利用者数は日帰り施設では館山近隣公園や男鹿水族館G A O等を含め10万7千人となっております。このうち男鹿水族館G A Oの入館者は5万2千900人で、去る5月8日には入館者50万人を達成しております。

また、男鹿温泉郷などの宿泊施設利用客数は1万1千200人で、昨年と比較し14.1パーセントの増と推計しております。

次に、県立男鹿水族館のシロクマについてであります。去る6月7日夜、待望のシロクマ1歳6ヶ月の雄1頭がロシアから男鹿水族館に到着いたしました。環境に慣れるまでしばらくの間、一般公開はしないと伺っておりますが、これまでの県及び関係者のご労苦に対し感謝申し上げます。

今後、シロクマの効果により、一層の観光客の誘客が図られるとともに、早期に雌が確保されるよう期待するものであります。

次に、商工労政についてであります。

まず、市内中小企業100社を対象に実施した平成16年度下半期の景気動向調査

によりますと、前年同期と比較し、売上額及び採算、資金繰りはそれぞれいくらか好転しておりますが、今後の見通しについては、全業種とも悪化すると予想されており、市といたしましては引き続き、景気動向を注視し、経営指導や資金繰りについて関係機関と連携を図りながら対応してまいり所存であります。

また、市内2高校の今春の3月卒業者の4月末現在における就職状況につきましては、就職希望者が226人で全員が就職しており、県外が51人、県内が175人で、その内市内が42人となっております。

次に、国道・県道関係についてであります。

まず、国道101号羽立バイパスについては、跨線橋の下部工事、上部工の桁の工場製作を、臨港道路生鼻崎線の4車線化については、トンネル掘削工事に着手したほか、法面工事などを実施する予定となっております。

また、戸賀の急坂改良については、前年度に引き続きトンネル工事のほか、橋梁上部、法面工事を、払戸箱井線の角間崎工区は、切土、法面工事の予定となっております。

さらに、戸賀・門前間の災害防除事業につきましては、17カ所の落石防止柵などの繰越工事を実施する予定となっております。

次に、旧男鹿高校跡地の利活用についてであります。

県教育委員会では、全県から出土した考古遺物の保管及び活用を推進するため、旧男鹿高校に去る5月16日男鹿整理収蔵室を開設し、職員2人を配置するとともに、市内から16人を雇用し、考古遺物の洗浄、整理などの作業を進めております。同収蔵室では校舎を考古遺物の収蔵室及び整理前遺物の分類室、乾燥室、体育学習室とし、屋内体育館につきましては、歴史民俗大型資料展示館として活用することとしております。

市といたしましては、今後、学校教育や生涯学習の場として活用してまいりたいと考えております。

以上で、諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第50号男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿市総合体育館が平成17年7月1日に供用開始することから、使用料金などを定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 5 1 号男鹿市過疎地域自立促進計画についてであります。

本議案は、本市が平成 1 7 年 3 月 2 2 日に過疎地域に指定されたことに伴い、男鹿市過疎地域自立促進計画を定めるものであります。

次に、議案第 5 2 号秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてであります。本議案は、市町村合併により秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少したこと、及びそれに伴い秋田県市町村総合事務組合同規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第 5 3 号秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についてであります。

本議案は、市町村合併により秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数が減少したことによるものであります。

次に、議案第 5 4 号八郎湖周辺清掃事務組合同規約の一部変更についてであります。

本議案は、八郎湖周辺清掃事務組合を組織する地方公共団体の数の減少等に伴い、同組合同規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第 5 5 号男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成 1 7 年度男鹿市一般会計から平成 1 7 年度男鹿市下水道事業特別会計へ 5 億 9 千 5 0 0 万円以内を繰入れるものであります。

次に、議案第 5 6 号男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成 1 7 年度男鹿市一般会計から平成 1 7 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計へ 6 千 9 0 0 万円以内を繰入れるものであります。

次に、議案第 5 7 号男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについてであります。本議案は、平成 1 7 年度男鹿市一般会計から平成 1 7 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計へ 3 千 3 0 0 万円以内を繰り入れるものであります。

次に、議案第 5 8 号市道の廃止についてであります。本議案は、門前漁港整備に伴い、垂水 1 号線及び垂水 4 号線、延長 3 9 0 メートルを廃止するものであります。

次に、議案第 5 9 号市道の認定についてであります。

本議案は、門前漁港整備に伴い、垂水 1 号線及び垂水 4 号線、延長 2 2 5 メートルを認定するものであります。

次に、議案第60号平成17年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、国の地方財政計画が抑制される厳しい財政状況の中、財政の健全化に配意し、歳入においては、合併に伴う国、県の財政支援や市税等を的確に把握し、その歳入確保に努めるとともに、歳出においては、経常的経費の節減を図るほか、投資的経費については、その必要性、緊急性、効果を精査し措置するなど、新市建設計画の諸施策事業を着実に実施するため編成したもので、歳入歳出予算の総額を167億1千600万円とするものであります。

次に、議案第61号平成17年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

本予算は、国保財政の健全化を図りながら、保険給付と保健事業を推進するため、歳入では国県支出金、一般会計繰入金及び療養給付費交付金等を措置し、不足分を保険税に求め、歳出では保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金及び保健事業費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を40億9千786万9千円とするものであります。

次に、議案第62号平成17年度男鹿市老人保健特別会計予算についてであります。

本予算は、老人保健法に基づく老人医療の給付を行うため、歳入では支払基金交付金、国県支出金及び一般会計繰入金等を、歳出では医療諸費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を49億1千528万1千円とするものであります。

次に、議案第63号平成17年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため、歳入では診療収入等を、歳出では医師の出張診療委託料及び医薬材料費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を3千174万2千円とするものであります。

次に、議案第64号平成17年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、被保険者に対し円滑な保険給付を図るため、歳入では保険料、国県支出金、支払基金交付金等を、歳出では保険給付費及び財政安定化基金拠出金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を28億7千742万9千円とするものであります。

次に、議案第65号平成17年度男鹿市デイサービス事業特別会計予算についてであります。本予算は、デイサービス事業の円滑な推進を図るため、歳入ではサービス収入等を、歳出では施設管理費及び事業運営委託料等を措置したもので、歳入歳出予

算の総額を1億5千179万5千円とするものであります。

次に、議案第66号平成17年度男鹿市下水道事業特別会計予算についてであります。

本予算は、公共下水道の整備促進と維持管理を行うため、歳入では国庫支出金、市債、一般会計繰入金、受益者負担金及び使用料等を措置し、歳出では秋田湾・雄物川流域下水道に対する建設費及び管理運営費に係る負担金のほか、市債の償還に要する費用及び管渠建設費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を16億8千707万1千円とするものであります。

次に、議案第67号平成17年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水施設の維持管理を行うため、歳入では使用料及び一般会計繰入金等を、歳出では市債の償還に要する費用及び維持管理費を措置したもので、歳入歳出予算の総額を8千31万6千円とするものであります。

次に、議案第68号平成17年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水施設の整備促進と維持管理を行うため、歳入では県支出金、市債、一般会計繰入金、受益者分担金及び使用料等を、歳出では管渠建設費及び市債の償還に要する費用等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を7千3万5千円とするものであります。

次に、議案第69号平成17年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであります。

本予算は、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で24億6千202万円、支出で27億340万3千円を見込み、その結果、当年度は2億4千138万3千円の純損失が見込まれるものであります。

また、資本的収支では、収入で1億3千65万3千円、支出で1億9千334万9千円を見込んだものであります。

次に、議案第70号平成17年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、

収益的収支の収入で6億7千646万円、支出で6億7千848万2千円を見込み、その結果、当年度は909万円の純損失を見込んだものであります。また、資本的収支では収入で1億8千69万1千円、支出で3億8千485万6千円を見込んだものであります。

次に、議案第71号平成17年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で7億423万5千円、支出で6億6千963万7千円を見込み、その結果、当年度は1千880万円の純利益を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で6千255万円、支出で2億970万6千円を見込んだものであります。

次に、報告第1号平成16年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

本報告は、平成16年度歳出予算のうち、平成17年度に繰越した寒風山山焼き事業、漁港施設災害復旧事業、現年公共土木施設災害復旧事業及び単独災害復旧事業に係る経費について報告するものであります。

次に、報告第2号平成16年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

本報告は、平成16年度歳出予算のうち、平成17年度に繰り越した流域下水道建設事業負担金に係る経費について報告するものであります。

次に、報告第3号平成16年度男鹿市土地開発公社の決算についてであります。

内容といたしましては、まず土地開発公社の収益的収支では収入で526万9千13円、支出で876万3千112円で、当期純損失は349万4千99円となったものであります。また、国民宿舎「男鹿」の収益的収支では、収入で7千587万2千132円、支出で7千161万1千132円で、当期純利益は426万1千円となったものであります。

次に、報告第4号平成16年度株式会社おが地域振興公社の決算についてであります。内容といたしましては、事業収益2億1千417万5千697円、事業費用1億9千971万8千939円で、税引後の当期純利益は921万4千258円となったものであります。

次に、報告第5号平成17年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてであります。内容といたしましては、温浴ランドおが及びなまはげ館等の管理運営を主業務とし、事業収益事業費用をそれぞれ1億8千799万9千円を見込んだものであります。

次に、報告第6号平成16年度株式会社わかみ観光物産開発の決算についてであります。

内容といたしましては、事業収益1億2千656万2千456円、事業費用1億3千161万2千862円で、税引後の当期純損失は523万5千363円となったものであります。

次に、報告第7号平成17年度株式会社わかみ観光物産開発の事業計画についてであります。内容といたしましては、若美温泉保養施設及び若美かんぼの里コテージ村等の管理運営を主業務とし、事業収益1億3千740万8千円、事業費用1億2千555万1千円を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本博治君） 次に、教育委員会の教育目標について質疑を求めます。目黒教育委員長

【教育委員長 目黒恵子君 登壇】

○教育委員長（目黒恵子君） 皆さんおはようございます。

本日、平成17年6月定例会の開催にあたりまして、日ごろ、本市教育行政の推進に深いご理解と力強いご支援を賜っております市議会並びに市民の皆様に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

まず、はじめに去る5月29日未明発生いたしました本市小学校教員の酒気帯び運転については、児童生徒はもちろん、保護者、市民の皆様の学校教育に対する信頼を損なうものであり、また、関係各位方面に多大なご迷惑をお掛けしましたことに服務・監督権者としてまことに申しわけなく、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

今後は、教育委員会、学校の組織を生かし教職員一人一人の職責に対する一層の自覚を促すなど全力で再発防止と、学校教育への信頼の回復に努めてまいり所存でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、椿小学校と船川南小学校、男鹿中小学校と船川第一小学校の統合について申し上げます。本年4月1日、それぞれ新船川南小学校、新船川第一小学校として、新船川南小学校は児童数122名、教職員数15名、新船川第一小学校は児童数248名、教職員数23名でスタートしております。少子化が進行している本市にあっては、今後とも複式学級の解消、教育の機会均等、教育効果の向上を図るため、地域住民の意見を尊重しながら学校の統廃合について検討してまいりたいと考えております。

さて、ご承知のとおり、我が国の教育は第二次世界大戦後、機会均等の理念を実現し、国民の教育水準を高め、経済社会発展の原動力になってまいりました。

しかし、現在の学校教育の状況に目を向けると、学力低下問題、少子化や都市化、核家族化の進展、家庭や地域社会の「教育力」の著しい低下などを背景として、いじめや不登校、校内暴力や青少年の凶悪犯罪など深刻な問題が多くなり憂慮すべき状況であります。

また、価値観の多様化や少子化が進む中で、過剰に個性を尊重するあまり「集団」を軽視する傾向が広がり、「孤の世界」に引き込まれるなど集団生活に適応できない青少年が目立つようになってきております。その原因はいろいろ考えられますが、幼児期からの育て方にも問題があるのではないかという考え方も最近多く言われるようになってきております。

このような教育環境の中で、教育の原点は家庭であることを再認識し、学校教育及び社会教育が連携しながら、家庭の教育力の向上を図りつつ、新市建設計画で取り組むことになっている「未来を担う創造力あふれる人づくり」を推進してまいりたいと考えております。

それでは、平成17年度における教育目標について申し上げます。

まず、学校教育についてであります。第1点は、『「生きる力」をはぐくみ、地域に開かれた「学校経営」の推進』であります。現行学習指導要領は、「生きる力」「確かな学力」の育成を基本としております。この「生きる力」の育成にはまず教師と児童生徒がともに行うボランティア体験活動、郷土の自然や歴史、文化などに親しく接する体験的な学習などを重視した教育活動が大切であります。これまで、各学校においては、ふるさと学習や奉仕活動などで、それぞれ工夫しながら特色ある学校経営を行っておりますが、児童生徒の自らの夢や目標の実現のため、なお一層、学校の独自

性を尊重しながら、経営指導をしてまいりたいと考えております。

第2点は、『個を伸ばす「教育計画」の作成と実践』であります。一人一人の児童生徒に「生きる力」をはぐくむ指導要領の趣旨を具現するためには、主体的で創造的な教育活動を展開することが不可欠であります。各学校においては、子ども一人一人の能力・適正を把握し、その良さや可能性が生きる創意ある教育計画の立案、教師と子ども、子ども相互の望ましい人間関係を醸成するとともに、個を生かす教育計画の作成と実践により質の高い学習の展開を目指してまいりたいと考えております。

また、これまでの県事業であるドリム事業に代わり、ふるさと先生等地域の人材や外部講師を積極的に活用し「総合的な学習の時間」や「ふるさと学習」の活性化を図る「なまはげプロジェクト支援事業」を計画、学校の営みを支援してまいりたいと考えております。

第3点は、『基礎学力向上のための「授業改善」の実践』であります。市内各・小中学校では基礎学力の向上を目指して、「少人数学習や習熟度別のコース学習や個別指導、繰り返し指導、宿題の工夫」など、個に応じた多様な学習指導に力を入れております。昨年、7月、県が実施いたしました学習状況調査結果にもその成果があらわれてきておりますので、さらに理解の早い子には「発展学習」を、遅れがちな子どもには「補充的な学習」を行うなど、これまで以上にきめ細かい指導に配慮してまいりたいと考えております。

第4点は、『教職員の力量を高める「研修活動」の充実』であります。

心豊かでたくましい児童生徒の育成には、教師自らが教育課題を十分に認識し、自己錬磨に励むことが大切であります。このため、小・中学校の効果的な連携を進め、一貫した研究体制を構築し、これまで以上に研究を深められるよう支援してまいりたいと考えております。

また、体格は良いが体力は全国や全県平均より劣るという調査結果を真摯に受けとめ、豊かさからくる偏食、車による送迎で歩く機会が減少しているなど、不健康な生活を見直すべきと考え、意図的に歩く機会を増やしたり、スポーツ活動や運動部活動への積極的な参加を勧め、健全な生活を送ることができるよう、家庭との連携を一層深めながら、その改善に努めてまいります。

特に、「食習慣の改善と体力の増強」は強くたくましい心と体に支えられ、知性と気

品を兼ね備えた21世紀を生きる子どもを育成するため、真剣に取り組まなければならない重要課題と受けとめており、各学校に対しまして、学校として教師として何ができるか、何をしなければならないかを真剣に考え、意欲的に実践するよう充分指導してまいりたいと存じます。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

市民が充実した人生を送るため、各自が自発的な意志に基づき自らに適した学習機会が与えられるよう、関係施設の整備、充実に努めるとともに、多様な学習機会を提供し、地域と一体となった学習環境づくりの積極的な推進を図ってまいりたいと考えております。

第1点は「社会教育の推進」であります。

時代や社会の変化に主体的に対応しながら自己実現を図り、明るく活力に満ちた「生涯学習社会」の実現に向け、市民のニーズに応えるべく諸施策を推進しておりますが、今後も引き続き積極的に学習機会の場を提供し、市民が自由にいきいきと学べる地域社会を目指してまいります。

近年、青少年をめぐる凶悪な事件が多発しており、家庭や地域の教育力の低下を危惧する声が高まっていることから、地域の教育力を向上させるための体制整備と、各教育機関や地域社会等と連携を図りながら、心豊かなたくましい子どもが育つ環境の整備や安全かつ安心な子どもの居場所づくりに努めます。児童生徒の休日の過ごし方について支援するため、公民館の開放や、地域子ども教室などを活用し、公民館活動を中心に親と子を対象にした体験活動の実施や子どもを持つ親に対する教育の機会を提供する家庭教育支援に努めてまいりたいと考えております。

また、市町村合併により新たな社会教育の展開が求められていることなど、中・長期的な生涯学習推進計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

第2点は「芸術文化の振興」であります。市民が芸術、文化に触れ親しむことは、心豊かにし、人生に生きがいをはぐくみ、潤いのある生活を営むことにつながることから、芸術文化の果す役割は極めて重要であると認識しております。これまでも自主事業の開催など、市民文化会館の効率的な活用を図りながら、市民に優れた芸術文化鑑賞の機会提供に努めてまいりました。

今後、さらに市芸術文化協会や市民団体と協力しながら、市民文化祭や地区文化祭

などの発表機会の拡充に努め、芸術文化活動の振興を図るとともに、市民の芸術文化意識向上のため、東京芸術大学とのふれあい交流会や地区公民館の「文化教室」の活性化を図り、芸術文化事業の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

第3点は「文化財保護の推進」であります。まず、脇本城跡についてであります。昨年9月に国の史跡として指定されました。今年度も引き続き環境整備を進め、適切な管理を図るとともに、発掘調査を実施し、城の性格の解明に努めるとともに、将来の適正な保存管理を行うための計画の策定を進めてまいります。

また、今年度から県が開設いたしました男鹿整理収蔵室については、学校教育、生涯学習の体験の場として利活用をしてまいりたいと考えております。さらに、市内の各種民俗行事を保存、継承するため、保存団体への助成を実施するとともに、市内から出土した考古資料や歴史民俗資料についても、引き続き収集、管理を進めてまいります。

次に、スポーツ振興について申し上げます。スポーツは人生を豊かにし、活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要であり、生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義があるものと考えております。このため、市民のスポーツ活動の拠点となる男鹿市総合運動公園や若美中央公園など、スポーツ施設の適正な管理運営を図るとともに、男鹿市体育協会など関係機関と連携を密にし、市民が健康で豊かな生活を一層享受できるよう、世代を超え、さまざまな年齢層の方々が、それぞれの関心や興味に応じて気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成に努め、新たなスポーツ風土づくりを推進します。

また、男鹿駅伝競争大会や男鹿市招待ラグビー大会、日本海メロンマラソン大会などを開催するほか、新総合体育館の竣工記念事業の実施など、種目別競技団体が自主的、主体的に実施するスポーツ活動を支援し、競技スポーツの発展に一層努めてまいりたいと考えております。

さらに、平成19年度秋田わか杉国体開催にあたって、国体種目を含めた指導者、選手を対象に実技指導講習会など開催し、スポーツの普及推進体制の充実に努めてまいる所存であります。

以上、平成17年度の教育目標について申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、よろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉本博治君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

なお、明11日から13日までは議事の都合により休会し、6月14日、午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会いたします。

午前11時 9分 散 会

